



大船渡労基署ニュース

全国安全週間を迎えるに当たり(準備月間) 大船渡労働基準監督署 署長 熊谷 久

6月は水無月で水の月・梅雨の季節になります。子供の頃飽きもせず道端の水溜りに長靴でパシャパシャしたことや雨の紫陽花(確か土壌のPHにより酸性で花の色は「青色」、アルカリ性で「赤色」)の花と葉の蝸牛を見ていたことが思い出されます。衣類が濡れたり洗濯物もなかなか乾かず鬱陶しい時期ですが、恵みの雨ですので、工夫して乗り切りたいものです。ところで、6月は全国安全週間の準備月間です。日々のお忙しい業務の中で、「法律を守っていたら仕事にならない」と安全を軽視したり、それに「事故をするようなへまはしない」と心に油断ができてしまつては、災害は忍び寄り危険性が増大し、ついには重大災害に繋がります。全国安全週間は昭和3年より一度も休むことなく開催され、人命尊重という崇高な理念の下、行われてきました。この機会に是非、事業主・管理者・労働者一人一人が真摯に向き合って、「安全第一」を再確認・鼓舞し徹底させていただきたい。自分・家族・仲間・会社・社会のため・・・生き生きと活躍・発展する礎のため、本年の安全週間(準備月間)に当たり思いを強くしたところです。管内で働く皆さん「御安全に」それぞれの立場でご努力をお願いします。

◆ 「全国安全週間」です

今年も、「全国安全週間」の時期となりました。

全国安全週間は昭和3年に初めて実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、今年で90回目となります。

この安全週間は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的としています。

皆様も、この期間中に、今一度“安全”について見つめ直し、新たな気持ちを持ってこれからの仕事にまた励んでいきましょう。安全は“自分のため、みんなのため”です。

本期間 平成29年7月1日(土)～7月7日(金)
(準備期間 平成29年6月1日～6月30日)

スローガン

組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動
未来へつなげよう安全文化



最近の労働災害を見ますと“基本的な安全管理を遵守しなかったこと”によるものが多く、そのことによる死亡労働災害が全国的に多発しています。

皆さん、基本的な安全管理を遵守していますか？

職場全体でも意識を高め、安心・安全な仕事を進めましょう。

(今年の安全週間の実施要項の中の実施事項には「労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認」という項目が新たに追加されています)

「安全決意宣言」への取組もお願いします (詳しくは岩手労働局HPをご参照ください)

熱中症対策は万全ですか？

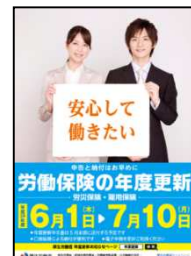
～「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」も展開中です～

『労働保険の年度更新について』

平成29年度の労災保険・雇用保険の年度更新手続きは、
6月1日(木)から7月10日(月)

までとなっております。

年度更新申告書は、5月末に送付されておりますので、期間内に手続きをお願いいたします。





震災復旧・復興工事現場における労働災害防止を図るため、5月29日に大船渡市盛町のリアスホールにおいて、「平成29年度第1回気仙地域建設工事関係者連絡会議」を開催しました。会議には、構成員である気仙地域内の発注者、建設業団体、エリア協議会、警察署及び監督署からあわせて24人が出席し、復旧・復興計画の進捗状況と工事の施工状況、労働災害防止への取組状況などを出席者間で情報共有を図り、併せて、当会議としての取組事項である「ゼロ災パト」「見える化」「過重労働解消」について確認を行いました。

ゼロ災パト



気仙地域建設工事関係者連絡会議の取組である「気仙地域ゼロ災の日パトロール」が5月度も多くの方々のご協力により気仙地域各所において一斉に実施されました。

今回のパトロールでは、良い点として「整理整頓」（特に資材関係）、「見える化」（作業範囲の明確化（通路も含む）、点検状況の見える化（玉掛ワイヤーの点検結果テープ）、責任所在の見える化（機械責任者・持込機械）など）が多く挙がっていました。また、「蛍光色の安全チョッキでわかりやすい」「重機及びダンプの後退時目視確認が徹底されている」「一声かけ運動が実践されている」もありました。

一方、指摘事項は良い点と同じく「整理整頓」「見える化」「責任所在の見える化（機械責任者・持込機械）」が多くあり、この他、「玉掛ワイヤーの点検に関すること」「作業場端部の手すりに関すること」「地べた配線」もありました。

指摘事項が多いものは、多くの場所で同様のケースが存在している可能性が高くありますので、皆様の作業場でもチェックをお願いします。また、良い点はぜひ積極的に取り入れて、皆様の職場の安全水準の向上が図られることをご期待いたします。



「見える化」に取り組みましょう

- 職場の中にはさまざまな危険・有害な状態が潜んでおり、その危険状態等は労働災害を発生させる可能性があります。
- 労働災害を防止するためには、その危険状態等を認識あるいは予測し、事前に適確な対策を講ずることが不可欠ですが、危険状態等は必ずしも視覚的に見えているとは限らず、認識あるいは予測が十分にできない場合があります。
- これらを可視化（見える化）すれば、認識あるいは予測の可能性が広がり、労働災害の防止にも大いに役立つことができます。
- 人間は日常生活や仕事において、五感（視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚）から外部情報を入手しますが、五感から情報をつかむ割合は、視覚によるものが約8割と、目からの情報入手が大半を占めています。



5月末現在の労働災害発生状況

平成29年

	29年	前年同期比
製造業	8人	+3人
建設業	9人	-7人
運輸交通業	2人	+1人
林業	0人	-1人
商業	2人	-2人
保健衛生業	1人	±0人
合計	29人	-5人

(注) 労働者死傷病報告による休業4日以上での統計である。

	1月末統計	2月末統計	3月末統計	4月末統計	5月末統計
平成29年	0	8	19	27	29
平成28年	3	10	18	23	34
差	-3	-2	+1	+4	-5

増加中!!

最近の労働災害事例

【墜落・転落】

◆ 一般住宅の改修工事で、構造材への金具の取付けを、アルミ脚立（天板高さ110cm、天板除き踏面3段）を使用して作業中、ポケットに入れていた携帯電話が鳴り、右手で持っていたインパクトドライバーを左手に持ち替え、右手で電話を受け、脚立から降りようとしたところ、足を踏み外し、基礎コンクリート面に左手をついて関節を脱臼した。（建設業）

【動作の反動、無理な動作】

◆ 出張先（研修）での業務終了後、駐車場入り口が混雑していて、人を避けようとしたところ、膝を捻った。（保険業）

事故の型

「転倒」21%、「墜落・転落」17%、「激突され」14%
「はさまれ・巻き込まれ」・「交通事故」10%